

IV 計画実現に 向けた体制

第1章 計画実現に向けた体制

町民一人ひとりが、まちづくりの主役として役割を担い、ともに支え合い、助け合うことで、行政と協働する環境が育まれます。そして自治会などの地域団体、NPOなどの町民活動団体、企業、学校、行政など、まちづくりに関わる様々な主体の力を育むとともに、その力を活かした連携・協働を行いながら、町民による地域自治を行政が支え、町民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

また、より多くの町民がまちづくりに対して関心を抱けるよう、情報公開や個人情報の適切な管理を行いながら、町民に開かれた町政、信頼される町政、町民に寄り添う町政をめざします。

さらに、質の高い行政サービスを継続するために、常に町民の満足度の向上をめざし、行政評価制度の適切な運用とその結果を事務事業に反映させる仕組みづくり、民間と協働して行政サービスを提供する体制づくりを進めます。そして限られた財源の中で、施策の選択と集中を行い、健全な行財政運営に努めます。

1 行政改革と町民参加による協働のまちづくりの推進

所管課 総務課

■ 現状と今後の課題

地方分権の推進や少子高齢化・ICT^{*21}の進展など、社会情勢の急激な変化に伴い、多様化・複雑化し、量的にも増加している町民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応していくため、より迅速で的確な行政の対応が期待されています。

そのためには、効率的な定員の管理、事務の改善によるスリムな行政の確立に努めるとともに、行政主導のまちづくりから脱却し、町民への情報公開、情報伝達の迅速化による地方分権に対応した住民参加型まちづくりへの積極的な参画を促進する必要があります。

また、町民本位の行政や医療をめざし、職員は町民や患者の立場に立ったサービスに努めることが重要であり、対応やマナーなど職員の一層の資質向上を図るほか、町民の相談に素早く対応できる体制の整備により、気軽に相談に訪れることができる雰囲気づくりや住民サービスに努めるなど、行政改革を一層進める必要があります。

■ 施策の方向性

透明性が高く開かれた行政とスリムで効率的な行政を実現するため、情報の共有、情報伝達の迅速化を促進するとともに、多様化・複雑化する町民ニーズに的確に対応できる職員の養成に努めます。また、町政が広く理解され、町民とともに実現できるよう様々な機会を捉え町民の参加を求め、町民との協働によるまちづくりを基本的なスタンスとし、効率的な行政を推進します。

(基本施策)

- 1 行政改革と町民参加による協働のまちづくりの推進

(取組施策)

- (1) 情報公開の促進と情報伝達の迅速化
(2) 町民と行政の協働によるまちづくりの推進
(3) 効率的な行政の推進

成果指標	現状	目標
簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上	定員管理や構造改革など、事務事業の効率化を図る	適切な職員配置で質の高い行政サービスを提供
主な目標	現状	目標
平内町定員適正化計画における目標職員数	計画より数名多い現状	計画における最適な職員配置

■ 取組施策の推進

施策(1) 情報公開の促進と情報伝達の迅速化

市民の知る権利と行政の説明責任を保障し、透明性が高く開かれた行政の実現を図るため、情報公開条例・個人情報保護条例に基づいて情報公開制度の積極的な運用を図るとともに、市民への迅速な情報提供を目的に情報の共有化や文書のより効率的な管理に努めるなど、情報公開の促進と情報伝達の迅速化を図ります。

施策(2) 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

市民の意見や提言が行政施策に反映されることによって、幅広い理解が得られ、目標達成に向けて市民と行政がともに行動できるよう、市民が参加しやすい環境を作ることが必要です。意見や提言を述べたり、活動しやすい雰囲気づくりに努め、市民が積極的に参画する協働のまちづくりをめざします。

施策(3) 効率的な行政の推進

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるよう、自治大・市町村中央職員研修所や各種研修への派遣、地域づくりやまちおこし活動など民間との交流を通じて職員の人材育成に努め、市民に親しみやすい行政や病院づくりを推進します。

また、適正な定員管理をはじめ、事務業務の見直しによる民間への委託や組織機構の簡素合理化、補助事業やイベントなどの統廃合、あるいは情報化社会に対応したICT^{※21}による事務執行の効率化を引き続き進め、スリムで効率的な行政を推進します。

2 財政運営の健全化

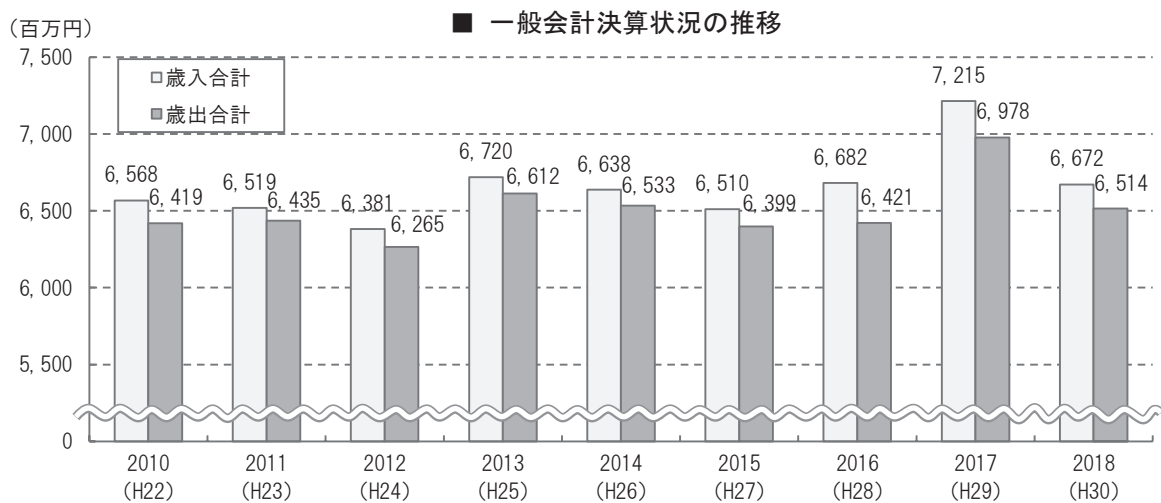
所管課

総務課、税務課

■ 現状と今後の課題

行政改革等によって人件費や公債費は縮減傾向であり、財政構造の弾力性を示す指標の1つである経常収支比率も概ね75%前後で推移し、類似団体比較においても良好な状況です。しかし、人口減少対策や健康増進に関する事業などを継続的に実施する必要性がある中で、施設等の老朽化に起因する財政支出は増加傾向にあります。

また、政策課題に対応するための職員配置や起債発行額の伸びから、人件費や公債費が数年後には増加傾向になることが予想されており、今後は新たな財源を見出しつつ、財政構造の急激な硬直化が進まないような財政運営が求められています。



資料：地方財政状況調査

■ 施策の方向性

長期振興計画、公共施設等総合管理計画や定員管理計画等との整合性を図りながら、急激に財政構造の硬直化が進まないよう、安定的な財源の確保と計画的・効果的な予算配分を追求します。

(基本施策)

2 財政運営の健全化

(取組施策)

- (1) 計画的、効率的な財政の推進
- (2) 財政運営と財政状況の見える化の推進
- (3) 財政構造の弾力化の推進

成果指標	現状	目標
▶ 財政構造の急激な硬直化の防止	政策課題対応や起債発行額の伸び等を考慮すると上昇することが予想される	急激に硬直化しないよう、健全で効率的な財政運営をめざす
主な目標	現状	目標
▶ 経常収支比率	75%前後	90%未満を維持する

■ 取組施策の推進

施策(1) 計画的、効率的な財政の推進

町民が誇りと愛着の持てるまちづくりを推進するため、中長期的な社会経済動向を展望した財政計画を策定し、長期振興計画や公共施設等総合管理計画等と整合性を図りながら、効果的・優先的な事業の選択と実施に努め、限られた財源の計画的かつ効率的な運営を推進します。

施策(2) 財政運営と財政状況の見える化の推進

地方公会計資料や財政状況資料集等の作成・公表を行うほか、中長期的な財政計画等を作成・公表します。町の財政状況と今後の見通しを広く町民へ周知することにより、財政に関する情報の透明性を高めます。

施策(3) 財政構造の弾力化の推進

財政構造の弾力化を図るため、人件費や公債費など経常的に支出される経費の適正な管理に努めます。また、社会資本として複数年かけて整備される道路、漁港、下水道等は費用対効果を踏まえた事業計画に基づき、社会経済情勢の変化にも対応できるよう努めます。さらに、各種事業の推進にあたっては受益者負担の適正化に努め、税負担の公平性の観点からも町税の適正な課税と徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。

3 高度情報システムの充実

所管課 総務課

■ 現状と今後の課題

ICT^{※21}の急速な進展により、保健・医療・福祉、防犯、産業などの様々な分野でIoT^{※26}やビッグデータ^{※27}、AI^{※28}などの革新技術の導入が進められています。庁内においても行財政の効率化を図るため、総合行政システムの導入やシステムのネットワーク化などの整備を推進してきました。また、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃^{※29}による個人情報等の機密情報漏えいなどの被害が深刻化する中で、安全・安心なICT^{※21}利活用の確保に向け情報セキュリティの強化を実施してきました。今後は、システム運用コストを考慮した、総合行政システムのさらなる最適化及び革新技術の導入を行いつつも、個人情報を含む機密情報の漏えい等を防ぐため、さらなる情報セキュリティ強化を図っていきます。

また、町民のICT^{※21}活用の拡大にともない顕在化すると考えられるデジタルデバイド^{※30}に対応し、町保有の公共データや民間事業者が保有するデータも加えた官民データを含めたオープンデータ^{※31}の利活用の拡大や電子申請手続きなどの導入により、町民生活の利便性向上を図っていきます。

※26 IoT：「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」のこと。

これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車や家電など様々なモノがインターネットにつながるようになってきている。

「IoT機器」とは、そうしたインターネットにつながるモノを指す。

※27 ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。多くの場合、単に量が多いだけでなく、様々な種類・形式が含まれる非構造化データ・非定型的データであり、さらに、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。今までは管理しきれないため見過ごされてきたそのようなデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにないような新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされている。

※28 AI：「Artificial Intelligence」の略。人工知能。

※29 サイバー攻撃：サーバやパソコンなどのコンピューターシステムに対し、ネットワークを通じて破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うこと。

※30 デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

具体的には、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国内地域格差を示す「地域間デジタルデバイド」、身体的・社会的条件（性別、年齢、学歴の有無等）の相違に伴うICTの利用格差を示す「個人間・集団間デジタルデバイド」、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国際間格差を示す「国際間デジタルデバイド」等の観点で論じられることが多い。

※31 オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータを指す。

1. 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
2. 機械判読に適したもの
3. 無償で利用できるもの

■ 施策の方向性

国では、2016（平成28）年1月に、「第5期科学技術基本計画」において「Society5.0^{※32}の実現」を提唱し、2016（平成28）年12月、「官民データ利用推進基本法」を施行、2017（平成29）年5月には、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」、2018（平成30）年7月に、「未来をつかむTECH戦略」を策定しました。

一方、青森県では2019（平成31）年3月に「あおりICT^{※21}利活用推進プラン」を策定しました。それら各法律及び基本計画などとの整合性を図りつつ、国内外の動向を常に意識し、ICT^{※21}の利用機会や活用能力における格差是正に配慮しつつ、IoT^{※26}やAI^{※28}、RPA^{※33}などの導入によるICT^{※21}の利活用に向けた取組を効果的かつ戦略的に進めます。

（基本施策）

3 高度情報システムの充実

（取組施策）

(1) 行政システム最適化の促進

(2) 行政手続におけるICT^{※21}利活用の促進

成果指標	現状	目標
<p>▶ 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画</p>	<p>行政システムの導入及びシステムネットワーク化の推進によるICT^{※21}の利活用</p>	<p>官民データの利活用を含めたオープンデータ^{※31}の推進及びオンライン手続きの導入などによるICT^{※21}利活用の促進</p>
主な目標	現状	目標
<p>▶ 「あおりICT^{※21}利活用推進プラン」に基づくICT^{※21}の推進</p>	<p>行政システムの導入及びシステムネットワーク化の推進、オープンデータ^{※31}化の推進によるICT^{※21}の利活用</p>	<p>官民データの利活用を含めたオープンデータ^{※31}の推進及びオンライン手続きの導入などによるICT^{※21}利活用の推進</p>

■ 取組施策の推進

施策(1) 行政システム最適化の促進

行政コストの削減を目的にシステム運用コストの最適化を考慮し、行政システムへのAI^{※28}やRPA^{※33}の導入を含めICT^{※21}利活用の検討を促進し、町民の求める情報に職員ができる限り早く確実に応えることができるよう、行政組織内でのさらなるシステム最適化を図ります。併せて、安全・安心な行政システム運用を行うための体制整備

※32 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現する、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※33 RPA：「Robotic Process Automation」の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組み。

及び革新技術の導入を促進し、情報セキュリティの強化を図ります。

また、業務の継続性を確保するための体制整備及びクラウド^{※34}化を促進し、総合行政システムの全体最適化を行います。

施策(2) 行政手続におけるICT^{※21} 利活用の促進

デジタルデバイド^{※30}に対応し、ICT^{※21}の利用機会や活用能力における格差是正に配慮しつつ、行政手続の簡素化を図るため、オンライン手続きの導入など行政手続におけるICT^{※21}利活用の促進を進めます。

また、町が保有する公共データのほか、民間事業者が保有するデータも加えた官民データを含めたオープンデータ^{※31}の利活用を進め町民生活の利便性の向上を図ります。

^{※34} クラウド：「Cloud Computing」の略。データやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。

4 計画的な土地利用の推進

所管課

総務課、企画政策課

■ 現状と今後の課題

土地は町民の暮らしや産業活動の基盤であり、町役場や医療・福祉施設の集約する町の中心部や農林業や水資源確保を支える山間部、また美しい景観や貴重な自然環境が観光・文化的指定を受ける海岸部など地域の特性を生かしつつ後世へと引き継いでいかなければならない大切な財産です。

農用地は高齢化や後継者難に伴う労働力不足から、耕作利用率も減少し遊休農地の放置による原野化が顕在化しつつあります。このため、農地の集積や集団による営農、転作や生産性の向上を図るなど、農用地の減少に繋がる耕作者不在の遊休化を抑制していく必要があります。

森林利用については、森林の持つ町土の保全や災害防止機能の観点から、保全すべき森林の面的確保と健全な森林を育成するため、計画的な森林施業を長期的な視点に立つて行う必要があります。

宅地利用については、道路の整備と都市計画区域用途地域内への住宅等の適正な誘導を図るなど、生活の利便性に配慮した暮らしやすい市街地形成を進めていく必要があります。

■ 施策の方向性

町土の利用は、国土利用計画法及び平内町国土利用計画を基本として、町民の福祉を優先に自然条件や産業基盤、社会環境などにも配慮します。そして、森林などの自然環境を保全すべき地域と宅地などの開発地域の明確な区分のもと、地価の安定と町土の均衡ある発展を目標に総合的かつ計画的に推進します。

(基本施策)

4 計画的な土地利用の推進

(取組施策)

- (1)土地利用区分の明確化と利用促進
- (2)町有地の有効活用

成果指標	現状	目標
▶ 未利用地の利活用方法の検討	学校統廃合や町有施設の機能集約により未利用地が生じる	未利用地の計画的な利活用、財産処分などを行う
主な目標	現状	目標
▶ 未利用地の数	主に学校跡地が4か所、旧浜子操車場跡地など	すべての未利用地の解消

■ 取組施策の推進

施策(1) 土地利用区分の明確化と利用促進

農地を含めた森林などの自然環境や自然景観を保全すべき地域と商工業、宅地などの都市的生活を形成する地域の明確な区分のもと、人口減少、高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化に対応しつつ、町の発展と環境保全、災害予防に配慮した土地利用を推進します。町中心部については、都市計画マスタープランに基づき的確な市街地形成に努めます。

施策(2) 町有地の有効活用

学校施設の統廃合により生じた土地や旧浜子操車場跡地など、未利用・未活用となっている町有地が存在しています。財政面や有効利用の観点からも、町民への売却などにより財産処分を図るなど、有効な利用策を検討する必要があります。